

平成30年第4回高浜市議会臨時会会議録

平成30年第4回高浜市議会臨時会は、平成30年7月27日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第56号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩		
副	市	長	神谷坂敏	
教	育	長	都築公人	
企	画	部	長	深谷直弘
総合政策	グループ	リーダー	榑原雅彦	
人事	グループ	リーダー	杉浦崇臣	
ICT推進	グループ	リーダー	山下浩二	
総	務	部	長	内田徹
行政	グループ	リーダー	中川幸紀	
財務	グループ	リーダー	竹内正夫	
市民総合窓口	センター	長	中村孝徳	

市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	三 井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私ともに御多忙の中御出席を賜り、ありがとうございます。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第4回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

先日発生をいたしました平成30年7月豪雨により、多くのとうとい人命が失われました。犠牲になられた方々に心より哀悼の意をあらわしますとともに、被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げます。

本市といたしましても、7月11日から16日までの6日間、岡山県倉敷市に保健師を1名派遣し、被災者の健康チェック及び避難所の衛生対策に当たってまいりましたが、いまだに多くの方々が厳しい状況に置かれております。今後もできる限りの支援に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は、議案1件でございます。

詳細につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時3分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり、決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、3番、柳沢英希議員、4番、浅岡保夫議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成30年第4回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る7月20日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第56号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第56号 平成30年度一般会計補正予算（第3回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,979万円を追加し、補正後の予算総額を167億3,718万円といたすものであります。

18ページをお願いします。

歳入であります。17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金4,979万円を増額いたすものであります。

20ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款1項3目市民活動支援費は、南部第2ふれあいプラザのブロック塀の改修工事費として238万円を、3款1項7目介護保険推進費は、社会福祉協議会ヘルパーステーションのブロック塀の改修工事費として47万9,000円を計上いたすものであります。

10款5項4目青少年育成・活動支援費は、勤労青少年ホーム解体工事及び南テニスコート撤去工事における発生土等を運搬・処理する費用として、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料4,603万5,000円を計上いたすものであります。

10款6項2目生涯スポーツ費は、碧海テニスコートのブロック塀の撤去費用として89万6,000円を計上いたすものであります。

8ページにお戻りをお願いします。

債務負担行為補正は、勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料につきましては、当該委託期間が平成32年度までの期間にまたがることが予想されることから、期間及び限度額を設定いたすものであります。

なお、本補正予算につきましては、さきの6月定例会、5月31日の議会運営委員会において、跡地活用事業整備工事との関連上9月定例会まで持ち越すことは難しく、6月定例会に上程できれば幸いでありましたが、臨時会での御審議をお願いする必要があることを申し上げてきたところでございます。この間、できる限りコストを抑えられるよう、発生土等の発生量及び処分量の抑制並びに環境的な面からの発生土等の再利用、そしてこれらのための処分方法など、調査・検討を行ってまいりました。

そうしたことから提案がこの時期になったわけですが、何とぞ御理解いただきまして、御可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） それでは、補正予算書の20ページの10款5項4目の青少年ホームの管理事業についてお聞きします。

初めに、今回の補正は議案説明会でも説明いただきましたが、債務負担行為限度額を含めると全体で1億2,847万円になります。内容は、跡地活用事業のための発生土等の処理ということですが、この発生土等の処理の課題に対する市の基本的な考え方をお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 御質問いただきました、いわゆる発生土等の処理の基本的な考え方ということでございますが、破砕瓦、それかられんが片等の混入が見られる場合は可能な限りその発生を抑制するという、そして、廃棄物の再生利用等を図りながら最も有効な方法で減量化に努める、そして、保管、収集運搬等適正に処理をするということといたしまして、この考え方を基本として、設計それから施工方法への対応が必要であると、このように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

基本的な考え方については理解しました。あと、市内では民間事業等を含めて、このような破砕瓦等のケースをよく耳にいたします。その現場の状況に応じて、できる限り抑制・減量等を図っていくことは、今後の公共施設総合管理計画の各事業を進めていく上で大切であると思っております。

そこで、この跡地活用事業は、さきの6月定例会の答弁で、発生土等については処分量、処分金額の削減について調査・検討されるとの答弁でありました。まず、その処分量の削減についてはどのような検討をされたかをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 私どもの処分量の削減ということでございます。当初は、不要となる発生土の量は全体で約5,600立方メートルというのを見込んでおります。その後、事業者でございますコパンとのいわゆる現計画の範囲の中で、何とか抑制が図っていけないかというようなことで、再度、調整・検討を行ってまいりました。

具体的に申しますと、テニスコートの整備に伴いますすき取りの土量、これについて、当初は深さを55センチ掘り下げるということでございましたが、それを10センチに、掘る深さを10センチにするというようなことで、全体の処分量といたしましては今回計上しております4,500立米と見込んでおるものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

処分量の削減については、テニスコートのすき取りを再検討し見直しをされたということで、それでは次に処分方法、コストの削減についてはどのような検討をされたのか、お聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今お尋ねをいただきました処分方法ということでございますが、跡地活用による新たな施設の建設、これに伴いまして今年度中の早い時期に、先ほど申しました発生土を敷地外へ処理をしなくてはならないということになります。

こうした条件をもとに、処理方法としましてはさまざまなケースが考えられます。例えば、破碎瓦やれんが片の混入が見られる発生土の全量、これを埋め立て等の最終処分場へ搬出する方法。例えば、敷地の中に処理機械、いわゆる設備を持ち込みまして、そこで破碎瓦やれんが片などの混入した発生土を現地で分別処理するという、そこで不要になった廃棄物だけを処分するという。そういった方法。そういったものが考えられます。

ただいま申しました前者の場合でございますと、最終処分場のほうに全量を処分するという形になりますので、いわゆるリサイクルできる土も一緒に処分をしてしまうということになって、それについては多額の費用が発生をします。また、これは環境省から通知をされております、建設廃棄物の処理指針というものの中とは非常にかけ離れた処理の方法になってしまうということになります。

それから、後者のほうで申し上げました現場内で処理をするということになりますと、建設事業に伴う作業ヤードの確保という部分、それから処理機械を持ち込むということになりますと、季節的にも音、それからほこりですね、土ぼこり。そういった部分が発生をする可能性があるというようなこともございまして、これは周辺住民の方にも御迷惑をおかけするということになる。それから、その処理の方法の中でも、完全に処理ができればいいですけれども、残渣とって処理をした、残ってしまった中には、細かなものですがいわゆる廃棄物が混入する可能性があるということもございします。

そこで、今回提案をさせていただく私どもの考えとしましては、新たな施設の建設を担われる会社に対しまして、なるべく丁寧な掘削作業に心がけていただきたいという申し入れを行っております。具体的には、現場の掘削の段階で破碎瓦やれんがの破片等の混入が最小限になるように御協力をいただきたいと。いわゆる混入が見られる発生土については中間処理場へ運搬をして、まずは中間処理場では掘削機械のバケット等で大きいものを処理して、その後、専用のいわゆるふるい機等できちんと処理をするということで考えております。

それから、今お話をしましたが、現場のほうで流用土、いわゆる通常の残土として取り扱いが可能だという場合は、今申し上げたような分別処理は行わず、通常の残土の処理ということになります。

したがいまして、今回御提案をしておる中の新規主要事業の概要に記載をしております埋め戻

し土ということで、1,100立方メートルにつきましても、現地のほうで今申し上げたように残土として流用ができる土であれば、それを当然ながら利用して考えていきたいと。中間処理には一定の期間というのが当然ながらかかります。全ての土に今ガラがまじっているよという前提で提案をしておりますので、そういったこともございまして、コストの意識を持ちながら、行政として責任のある適切な処理を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） わかりました。

議案説明会の中で、今回の予算は破砕瓦やれんが片等の混入を発生土の全量と想定した場合という説明でした。先ほどの答弁の中で、事業者であるコパンとの交渉、発生を抑制し、コストを意識しつつ適切な処理をして行おうとする努力がされてきたことは一定の評価をいたします。

また、さきの6月議会でも、建物を建築する部分を盛り土によりかさ上げすることで掘削土量が減り、発生土の減量に結びつくと提案されていましたが、私も建築士の立場から申し上げれば、盛り土による開発行為許可申請が必要になります。盛り土地盤の安定化には、固まるまでは一定の期間を要すること、また、建築確認申請の再申請等の必要等により、新規施設のオープンの時期を考慮すると、現実的に無理があると考えます。

改めて、次、いいですか。続けていいですか。

○議長（鈴木勝彦） どうぞ。質疑をお願いします。

○9番（杉浦辰夫） 次に、解体工事で市庁舎の外壁アスベストの除去工事等の事例から、今回はどのような対策を講じてきたか、お聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、外壁を含むアスベストにつきましては、旧庁舎の事例を教訓にいたしまして、勤労青少年ホーム解体工事や高取保育園の解体工事につきましては、事前に外壁を含むアスベストの調査を行いまして、事後の補正対応とならないように進めているところでございます。

また、建築物から発生するアスベストだけではなくて、PCBやフロン、特定家電等につきましても、建築物の解体等に伴う廃棄物等対応ガイドラインの案を作成いたしまして事前の対応に留意しているところでございます。

ただ、地中のことまでは想定に至っておりませんでしたので、今後は建物のアスベストやPCBだけではなくて、地中の埋設物や地下水等についてもガイドラインにつけ加えるなど事前の対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今回の事例で地中埋設物への対応の必要性が明らかになったわけですが、具体的にどのようなことに留意して対応していく予定か、お聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回の事例からは、特に跡地活用等をする場合につきましては、予備の検討段階におきまして地歴調査を行い、その土地の状況をできる限り明らかにしておくことの必要性を強く認識いたしました。今後につきましては、解体工事や建設工事など地中埋設物のリスクがある場合は地歴を調べまして、過去の地質調査のボーリング柱状図など参考にできるものがあれば参考に活用してまいりたいと考えております。その際、地中埋設物のリスクが高い場合は、ボーリング調査を行ったり試掘を行うなど、その土地の活用方法に応じまして必要と認められる調査を行っていきたいと考えております。

今後はこのような事態にならないように、事前の予防策をしっかりと講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今の説明の中で地歴調査というあれがありましたけれども、当然、地歴調査というのはその土地の過去の利用状況、それから多くの土壌汚染の有無の調査等ということだと思います。普通一般、建物を建てる前にはボーリング調査、それから地質調査というのをやられるのはわかりますが、今言われるように、今後は地歴を含め、必要によっては試掘も含めてやられるということですのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。引き続き、市政クラブを代表して何点か質問させていただきます。

補正予算書の20ページ、10款5項4目、青少年ホーム管理事業の委託料ですが、これは公共施設総合管理計画に基づき、勤労青少年ホーム跡地活用事業を進めるための委託料と考えています。改めて確認の意味ですが、跡地活用事業の本来の趣旨、目的をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 勤労青少年ホーム跡地活用事業につきましては、施設の総面積の圧縮によります更新費用や維持管理費用の削減など、これは施設ファシリティマネジメントの視点を持って進めておりますが、今回の事業はこの視点だけではなくて、遊休資産や跡地等の活用によります財源確保などの資産、いわゆるアセットマネジメントの視点を持って進めているところでございます。遊休資産や跡地等の売却や貸し付けができれば、売却益や地代のほかにも毎年の固定資産税が期待をできるわけであります。

本事業は、跡地資産の有効活用を図るとともに、民間資本を活用しまして民間のスポーツ施設

を整備することで財政負担の軽減を図ることを目的に進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、今回、市の直営ではなく、本事業で民間資本を活用してスポーツ施設を整備することのメリット、財政効果を含めて、確認の意味でまたお聞かせ願います。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、直営というお話がありましたけれども、市が公費を投入して学校プールの機能を有する屋内プールやテニスコート等のスポーツ施設を整備することは、それは可能でございます。しかしながら、民間のノウハウの活用によりまして、スポーツの質を確保しつつ、民間が整備したスポーツ施設を市としても有効的に利用できれば、市の投資的経費、支出が抑えられるわけであります。跡地の活用によりまして地代や固定資産税が得られれば、先ほど申し上げましたように財源の確保にもつながります。

こうした収入・支出両面から財政上のメリットを考えて、事業を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

答弁のとおり、市営ではなく民間施設の活用方法としてどのような活用が期待できるのか。そして、施設の利用者として市民のメリットはどのように考えられるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） この事業は、高浜小学校の建てかえ事業に合わせまして、高浜小学校のプールにつきましては建設後54年を経過するわけでありますが、こうした学校プールのあり方や水泳指導のあり方を見直すことといたしまして、高浜小学校等整備事業と一体的に進めているところでございます。

学校プール機能を有する民間の屋内プールを利用して水泳指導を行うということは、児童にとっても低水温、天候に左右されない水泳指導が可能となります。専門のインストラクターが授業に加わることで、監視の目もふえてまいります。また、指導教諭の負担軽減にもつながってくるところでございます。

そのほか、今回の事業では南中学校の部活動や一般市民の方が利用できるテニスコートが継続的に運営されるなど、また、そのほか会員制ではありますけれどもスポーツクラブが整備されます。こうしたことから、市民の皆さんにとっても福祉の向上につながる、メリットのある事業ではないかと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

勤労青少年ホーム跡地活用事業の目的や必要性というのは、一応、今お答えいただいたことだと思います。ただ、補正予算書8ページの、今回、債務負担行為の限度額が8,243万5,000円を含むと、総額では1億3,000万円近い金額になると思います。これが、跡地資産の活用の有効性についてどう考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 資産、跡地活用の視点から、これは理想を申し上げれば、この機会に土地全体の埋設物を運搬処理しまして、これが売却を含む広い用途に活用できる土地、財産として保有、活用ができればより望ましいわけでありますけれども、そのためには莫大な費用が必要となります。また、こうした運搬処理の費用につきましては、将来、市の施設を建設しようとするれば、その掘削量によりますけれども同様に発生する費用でございます。

このように制約がある土地ではありますけれども、逆に今回の補正予算で先ほど企画部長が申し上げましたように費用の抑制を最大限に図り、必要最小限の費用をかけることで向こう30年以上にわたって財産の有効活用が可能となるわけであります。先ほど申し上げましたように、地代等の財源確保につながるとともに、児童・生徒、一般市民の方にとっても利用可能な施設が整備をされ、また、土地・財産の有効活用にも結びつくものであると考えております。

ただいま債務負担行為限度額を含む補正額につきまして御質問がありましたけれども、あくまでこれは全量を処分した場合の限度額でありますので、減額、これより安くなる場合もあることがあることを申し添えさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今の答弁で、収入・支出の面で財政上のメリットがあるとの答弁がありましたが、では、その中身が、ある程度金額的なことがわかればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、収入面で申し上げますと、土地の貸付料収入が年720万円でありますので、30年間では2億1,600万円になります。さらに、毎年の固定資産税が見込めますので、固定資産税を含めますとさらに収入は膨らむわけであります。

支出面では、旧勤労青少年ホームの廃止によりまして、既に毎年の指定管理料723万円が削減をされておりますし、旧勤労青少年ホームは築44年が経過しておりますので、このまま施設を使い続けようとするれば改修費や修繕費が必要になるわけでありますけれども、こうした費用の削減も見込まれるところであります。

そのほか、民間の屋内プールを利用して水泳指導を行うことによりまして、学校のプールの建設が不要になります。プールを建設いたしますと、建設費だけではなくて改修費、修繕費や、最終的には解体費が発生するわけであります。このことをプールの施設のLCC、ライフ・サイクル

ル・コストと申し上げますが、こうした大きな費用の削減も見込まれると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） いろいろと御説明のほう、ありがとうございました。

学校プールの施設ライフ・サイクル・コストの費用については、私も以前一般質問のほうでさせていただきました。そのときに引用させていただいた西尾市の試算によれば1年当たり約585万円だと申し上げた記憶があります。その金額というのは、プールの建設から改修、解体に係る総額を施設の目標耐用年数約50年として考えた金額であるので、総額では約2億9,000万円ぐらいになると思います。当然、これそのまま場所の問題であったりとか土の問題等ありますので丸々とは言いませんが、約2億円近いコストの削減になると考えております。この民間プールの活用により学校プールのライフ・サイクル・コストが削減できるのは、この高浜市の財政上においても大きな効果があると考えております。

そして、私個人の考えを言わせていただければ、当然コストや公共施設総合管理計画を進めることも大事だと思いますが、それ以上に今後の子供たちのプール授業のあり方を考えての今回の事業だと考えております。コストでははかれない大きなものがあると考えておりますので、この事業を必ず進める必要があると考えております。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、質問させていただきます。

質問する前に、期日までに要求した資料を提出していただきまして、ありがとうございました。お礼を申し上げます。それでは、提出していただいた資料等に基づいて質問をさせていただきます。

まず最初に、主要新規事業等の概要3ページをお願いいたします。

通常、所有地から出た産業廃棄物処分は請負契約を結んで処分することになると思いますが、事業名等をなぜ勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託としたか、その理由をお尋ねいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 委託にした理由ということでございますが、これは平成23年に環境省から建設工事から生じる廃棄物等の適正処理に基づいてという通知が出されておまして、その中には破碎瓦やれんが片等の混入した発生土等は、中間処理業者に処理を委託するというような記述がございまして、委託をして適正に処理をしたいという考えでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと私も勉強不足で申しわけないですけども、請負契約と委託契約の違いですね。そのところをちょっと説明していただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 請負契約と申しますのは、これはある仕事を完成させることをこれは約束して、その結果に対して報酬を支払うということで、いわゆる成果物があるかどうかということが請負契約の一つの考え方でありまして、今回のものについては委託料でありますので、何かこれによって成果物があるというわけではないので、委託というくくりをしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） まさにそのとおりでございます。いわゆるごみの収集委託は、例えばごみが出ておって、そのところがそのごみを取り忘れた、そういったことがあってもこれは責任を追及されないわけですね。ですから、今それは言われたとおりでございますので、それは了とさせていただきます。

次に、主要新規事業等の概要の3ページに、発生土等の運搬・処理、全量を搬出した場合の見込み量4,500立方メートルの積算根拠と運搬費と処理費の積算根拠、それから跡地活用事業建物整備用戻し土運搬見込み量1,100立米とありますが、この数量の積算根拠をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 何点か御質問いただきましたけれども、まず発生土の4,500立方メートルの数量の内訳ということでございますが、今回、業者によって新たに建築される建物の基礎部分、これが3,500立方メートル。それから建物の周辺、いわゆる建築でいいますと外構部分と申しますが、それが約250立方メートル。それから、先ほどお話にも出ましたけれども、現地に仮置きをされている発生土等、それが約720立方メートル。縮めて4,470ということで、予算計上としては4,500立方メートルとさせていただいておるということでございます。

それから、運搬費、処理費といった積算の根拠ということでございますが、4,500立米の全体の部分で申しますと、積み込み、いわゆる置いてある土を積み込む費用が225万円。それから運搬費、場外へ搬出しますのでその運搬に係る費用が540万円。それから、その場外搬出した後に分別処理を行いますので、その処理費が9,180万円でございます。これに諸経費を掛けて、全体では、消費税を含めると1億1,990万円になります。

それからもう一点、1,100立方メートル、いわゆる埋め戻しの部分の数量の根拠と、土量の根拠ということでございますが、これは新設をされます建物の基礎の周辺に当然ながら埋め戻しの土が必要になりますので、その部分が1,100立米ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっとすみませんけれども、資料として多分出していただいたと思うんですけども、青少年ホームの跡地活用事業に係る発生土等の処理についてということで、産業廃棄物の収集・運搬処分と積み込み運搬処分、それで立米当たり4万円。それから、埋め戻し土の運搬が良質土購入で立米当たり4,000円。それから、全量を中間処理施設により分別処理した

場合に、明細で2万3,045円。それから、埋め戻し土の運搬で2,700円。

これは今言ったあれで、資料としてこれは出していただいたものか説明がなかったんであれですけれども、この文書はどういう意味で出していただいたのか、ちょっとお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回の資料につきましては、6月定例会のときに私が今検討している処理の単価の部分と、全量を処分場へ持ち込んだときの単価は大きく違うので、その部分は説明をするか資料としてお出しをしたいと申し上げたところで今回提出したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 大体、それじゃ今のあれはあれですけれども、この中で、今言った産業廃棄物のあれで全量を最終処分場に持っていった場合は、積み込みが225万円、それから運搬が540万円、それから処分が9,180万円でしたか。これは4,500立米の数字でこの数字を言ってみえるのか、それとも、今回予算が4,600万円、いわゆる今回の分だけの予算が上がっていますけれども、その明細はこれと比べてどうなるわけでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 御質問の中で、全量を排出するということだと、この4,500立米の処理の仕方は、私どもが今回予算の中で提案している処理の仕方を申し上げました。それで、この、先ほど副市長が申しました、資料としてお出ししたものは、いわゆる全体の直接的にかかる、諸経費を含まない工事費を単にいわゆる立米単価で、いわゆる立方メートルの単価で割り返しまして出した数字でございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） すみません。ちょっとわからないような質問にしまして申しわけないですけれども、4,500立米の運搬費、それから処理費、この部分は今言っていた225万円と……。結果、今回4,500立方メートルの数量を全量廃棄物として処分した場合、その場合の金額というのは、この出していただいた資料で計算していくというと、例えば4万円、立米当たりの積み込み運搬処分費は立米当たり4万円になるわけですね。それから、それを4,500立米全部出したとすると、4万円に4,500を掛けるわけですね。そうすると1億8,000万円、そういう数字になるわけです。

それで、今回予算として上がっているのは、債務負担も含めると全部で約1億3,000万円。それよりも、総体的に言っていくとこの数字よりも5,000万円ぐらいいわゆる数字的には安くなるよと、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今おっしゃられた、単純に単価を数量で、例えば上段ですと4万円、処理単価に4,500立米を掛ければ1億8,000万円、下のほうですと4,500立米に2万3,000円を掛

けますと1億370万円ぐらいになります。そういう形で、そこに諸経費をそれぞれ、しかし我々の、中間処理にした場合は、先ほども申し上げましたが1回では全部処理ができません。仮置きをしておく費用、それからそこちゃんと保全していただく費用、そういったものも入っていますので、そこら辺も含めた単価として今全体を割り返してというお話をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） すみません。だんだん深みにはまって行ってしまっただけで申しわけないですけども、もっと簡単に言いますと、先ほど建物の建設の部分、基礎を掘る部分で3,500立米という数字が言われました。それから、その周辺で250立米、土が出てくると。それが250立米で、それから後、今現在、前のときに6月の追加補正をした691万5,000円の部分で出した部分が720立方メートル。こういう数字を今言われましたけれども、これはそれぞれ、設計書が僕手元にないものでわからんのでいかにすけれども、その数字を出した根拠ですね。例えば、先ほど言いました実予算で、今年度が約4,600万円、それから約8,300万円の債務負担で。それを例えば先ほどの話で、債務負担にした理由は説明を聞きました。けども、僕はその説明では納得しません。

何でかといいますと、実際に産業廃棄物を出すときには、バックホウを持ってきたときに、バックホウのところで掘ったときに、もうそこでふるいをかけてしまう。そういうのが、僕の知り合いの産廃の処理業者に聞いたら、普通は建設のバックホウを持ってくるんじゃないで、産業廃棄物用のバックホウを持ってきて、それに格子状のバケットがついておって、それでふるいをかけながら出してきますよと。そういったことを聞いておるんですけども、今回のところのこの搬出のほうはどういう形でやられるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 先ほど9番議員の御質問の中でもお答えしましたが、やはりその部分については、現状今から進めていく中でそうしたものの混入がある、だから注意深く掘っていただいて、当然ながら塊というか陶器のものがそういうふうに出てくれば、そこはそこできちんと掘削をしていただくと、丁寧に掘削をしていただきたいという申し入れをしております。

機械の、今いわゆるバケットに、ふるいをするためのバケットを汎用してはどうだというふうなお話がありましたが、それは場合によって事業者さんとのお話であって、私どもとしては処理はあくまでも高浜市がきちんとやるということでやっていますので、分別をしていただくだけの努力というか協力はお願いをきちんとしていますので、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。次の質問に移らせていただきます。

6月議会で720立方メートルのガラの撤去費691万5,000円の追加補正がありまして、平成30年

6月18日付で変更契約が締結され、竣工日が6月30日で契約をされておりますけれども、私が担当課で確認したところ、今回撤去したガラは全部野積みになっていると、そういうお話でした。そこで、7月24日にこの質問をするに当たり現場事務所へお伺いして、現場の責任者の方にお話をし、きょうこういう質問をするので野積みになっておる土の量をはからせてもらいたい。

それは必要になる話だもので結構ですよということで、はからせていただいたんですけども、これははかり方によって数字が変わってきますものであれですけども、私がかつたところは山が2つあって、一つは6メートル掛ける9メートル掛ける大体高さが1.5メートル。それで、約81立方メートル。もう一つの山は9.2メートル掛ける19メートル掛ける2.5メートルで、約440立方メートル。2つ合わせるといって、約521立米ぐらいになるわけです。

それで、私が資料要求した変更設計書ですき取り作業という項目があります。それが変更設計書の3ページのところに、すき取り作業650立方メートルと説明が書いてありますけれども、それは七百幾つから最終的に工事をやった部分を差し引くといって、変更の金額が650立方メートルと、そういう数字になっておるわけです。その650と説明の720とはどこが違うのか、説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今お尋ねの650立方メートルはすき取りをしたということで、私どもが、これは担当グループの職員が現地で、今議員おっしゃられました山が2つあるといったものを現地計測しております。その中で、大きい山は654立方メートル、小さい山のほうは65立方メートルで、これを合わせますと719立方メートル、720立米というふうになります。

そこで、御質問の650立米と720立米の関係でございますが、土というのは締め固まった状況で掘り出して、ほぐしますとかさはふえます。これは土量の変化率という言葉を使いますが、あそこに置いてあるのはただバケツで掘ったりブルの排土板で押しただけの状態ではなくて、きちんと整形をして置いてありますので、私どもはある程度の土量の変化率は1.1倍ぐらいだろうというふうに見ました。それで、650立米の土があそこに山積みになっているということで、720立米ということで考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。

それでは、実際にその検査をしたときのあれというのは、それではメーターだとかそういったものや何かはきちっとはかってみるわけでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） どのように数量を確認したのかという御質問でありますけれども、検査といたしましては、設計書の650立米が基準になりますので、すき取りの範囲、深さのわかる

書類の提出を求めまして、当該書類によりまして設計書に記載のすき取り作業量の数量650立方メートルを確認したところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと答弁が違うんじゃないですか。先ほど720という数字を言って、それが、数字が650だということで、それを確認したということを言っておるんですけども。

はっきり言っておきますけれども、650というのは変更設計で出しておるもので、その650という数字は出しておるわけですね。それをやったら実際には650だったということですよ、先ほどの説明では。けれども、実際におたくのところが今説明しておるのは、こういう数字言っておるじゃないですか。建物の基礎部分で3,500、それから、その周辺で250、それから、今現在出ているのが720。だったら、何でそのときに720を650と言わないんですか。いかがですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今おっしゃられたのは、いわゆる今の現状の土の量を換算してということですけども、現実には720立米現場で計測するとあるということで、私どもとしては足した量は、全部で先ほど申し上げた4,500というふうに出しております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） では、650も720も両方とも正しいということですか。いかがですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 650はあくまでも掘削をする土量でございまして、それで、現場に今積みおける量は720立米です。そして、先ほど総務部長が答弁しましたけれども、検査ではそれを確認したということは言っていないので、私どもは、先ほど私答弁しましたけれども、現場の担当部局の職員がはかってそれを確認したと、計測をしたというふうに言っております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） そうすると、それでは積み上げが720であれですけども、それでは、それを運ぶときは720で運ばれるということですか。それを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 基本的にはそういうふうに、今の私の説明ではそうなります。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） では、変更設計書の650はどう説明するんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 非常に私の説明が悪いのか、650立米は、前回の変更設計では650立米の土を削る、掘り出す、それが変更設計で処理されておりますので、それは650、先ほど土がちゃんと処理されていますとあって答弁していますけれども、それと運び出す今の処理のほうとはこれ、違う次元の話ですので。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 体積率が違ってしまうという話ね。だけど、その今言った1.1というのはどこから出した数字でしょうか。僕は違う数字、もっと違う数字を聞いていますもので。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 土量の変化率というのは、例えばインターネットでも今でもちゃんと調べていただければ、地山の土量、ほぐした状態の土量、それから締め固まった土量ということで、例えばバケツ1杯の土を掘って、それが同じようにただほぐした状態だけでは戻りませんよ。だから、それを土量の変化率ということで、先ほど私が説明させていただいた、650と720立米の違いというのを話しております。

ただ、そこに置いてあるものは、先ほど申しましたけれども、ただ単純に土を掘ってぽんと置いてあるだけじゃない。ある程度山にして、ある程度整形をして、おわん型に伏せたような形でたたいてあって、その上で養生がしてありますよと、土が飛ばないように、ほこりが飛ばないようにという話になっていますので、そういったことを勘案して1.1倍ぐらいの量で、それで、現実にはかった量はそれにニアリーの量だったから、720立米ですよというお話をしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。納得せんけれども、次の質問に移らせていただきます。

今回撤去したガラは、野積みにされているために処分費は積算がしやすいと思いますが、今言いましたように720立米は4,500の中に入っているということで説明があつて、そのガラの処分費は幾らということはまだ聞いておりませんので、その720立米を、今、物が出ているわけですから、それを処分する数字というのは下から出てきたやつを計算するのと違いますもので、今現在出ているわけですから、その数字というのはすぐ出せるんじゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） まず、前提のお話、私の説明が悪かったかもしれないですけども、今回の工事の区分をお話ししますと、掘っていただくのは新たに建設をされる事業者さんの、建設事業者さんが掘ります。それで、掘り出した土は場内に一時仮置きをします。そこで、私が先ほど4,500立米の土云々というお話を御説明申し上げたときに、今度処理に当たる業者さんはそこへダンプを横づけして、自社で積み込みをする、そういった説明で先ほど積み込みの費用、運搬の費用、分別の費用という、順を追って説明をいたしましたので、そういったことで理解をさせていただいた上でお話を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。

そうすると、今回の事業は今のスズハラさんではなく別の業者にやらせると、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 事業者さんのお名前は違いますけれども、もう既に解体の事業は先ほど言いました竣工検査という形で終わっておりますので、今は新しく次の事業者さんが建設をされる事業に移っているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと僕もよく理解できんもので申しわけないですけども、実際に今回の1億3,000万円弱ですね。その設計書はつくっているんですか、つくっていないんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 設計書と申しますか、事業者からの見積もりを含めて、そういった予算の根拠、それは用意をしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今話がありましたけれども、市がつくっているんじゃないかと、見積もりをとって数字をつくっているという、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 市のほうも単価というのは市場単価主義でございますし、基本的には、状況によっては全て県や国の単価は使えるものではありませんので、状況によって見積もりをいただいて、それをその予算の根拠にする場合はございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） その理屈は僕は理解できます。ただ、その場合に、それでは今見積もりをとってこの1億3,000万円近くの数字を出しているという理解をしますけれども、それは1者だけで見積もりをとってやっているんですか。それをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今回の処理の方法については中間処理ということで、さまざまな要因等がございますので、私どもとしてはほかの業者さんには状況等を連絡等、電話等で問い合わせはしております。だから、書面で全てのものをいただいていることじゃないですけども、妥当な金額であろうというふうには判断しております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、いつまでたっておってもあれですので次の質問に移らせていただきます。

6月議会で副市長が処分費の追加について、コパンと廃棄物の処理について交渉中ですと。それで、大体7月には議会へ上程するというので今回の臨時議会になっていると思いますけれども、その交渉した内容ですね。全然幾らが、先ほどの話じゃないですけども全部で出していくという1億8,000万円だとかいうような数字が出てくるんですけども、それが約1億3,000万

円になって、どういう交渉をしたか、その交渉の経過を説明してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、議案提案の時期に少し御質問がありましたが、今回、先ほど提案理由で申し上げましたとおり、いろいろな手法を検討する中でこの時期になりました。

それで、この間の経過につきましては、先ほど9番議員からどのような費用の削減を図ってきたのかという御質問をいただいた際に企画部長から幾つか御答弁させていただいたとおりであります。

○議長（鈴木勝彦） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

午前11時00分休憩

午前11時8分再開

○議長（鈴木勝彦） 時間前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

黒川議員にお願いをいたします。質疑が長引いておりますのでお願いを申し上げます。そろそろまとめていただくようお願い申し上げます。他の議員さんの質疑もとりたいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、1回最終的な、また後からほかの議員のあれを聞いて、わからないところがあればまた質問させていただきますけれども、一応、この間出させていただきました変更設計書で疑問な点が2点ありますので、その2点を質問させていただきます。

変更設計書のところで舗装の撤去面積、これが6,607平米。それで、マニフェストのアスファルトガラが予定数量890トン。それで、実施数量が631.5立方メートルとなっておりますが、6,607平米の5センチの厚みで、換算値が1.6で計算するというと528トンという数字が上がっているわけですけれども、この積算のやり方、僕が違っているといけませんので、おたくのほうはどうやっているのかを1回お聞きしたいということと、それからもう一つ、舗装面積が6,607平米とテニスコートの舗装撤去が3,690平米というのが変更設計書に載っておるわけですけれども、この2つの数字を合わせるといって1万297平米という、それで、敷地面積が、僕もしっかり記憶がないので申しわけないですけれども、多分8,700平米だったと思ひますけれども、この1,600平米も超えているのはなぜですかと。

それから、そこには青少年ホームが建っておったわけですので、青少年ホームが建っておった建物面積ですね。それが何平米か、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員の質問ですけれども、今回の補正予算との関連性が少し薄いと思ひますが。

○6番（黒川美克） 僕がなぜこれを聞くかという、全部この変更設計書の部分の数字もいわゆる720だとかいう数字が全部出ていますし、僕は正直言うと今回でも、先ほどの具体的な細かい数字や何かでも、こっちが聞かなければきちっと説明してくれないだとかそういったことがありますので、今の資料や何かの数字がおかしいというのは、きちっと信憑性を図るためにも答弁してくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、舗装の撤去の部分、変更に対してということで、面積をいろいろと、トン数も含めて積算根拠等を申されましたけれども、ここについては一度今おっしゃった部分、きちんと中身を調査して、後ほどまた御説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） その前に採決してしまおうでしょう。答えてくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） この件については変更設計でございますので、もう既に御採決をいただいて完了検査を今進めておるとい、そういう状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと今の答弁おかしいんじゃないですか。そうすると、物が終わってしまっておいたら、後からぐずぐず言うなど。あとと言うんだったら、前のときにもあんたたち言われましたけれども、次の決算のときに話をせよと。こういったことを言ってみえますけれども、こういうことがしっかりしていなければ、この後採決せよといったって、信憑性があらへんもので採決なんかできへんですよ。ちゃんと誠実に答えてくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今おっしゃることは十分理解をします。今御指摘のあった部分で疑義のある分については、先ほど御説明をいたしましたとおり、きちんと一度調査をして御説明をさせていただくようにいたします。

しかしながら、先ほどもお話をしておりますが、これがこうであるからということで、何もその部分を見逃してとかそういうことはございません。おかしいという今疑問をおっしゃられましたので、その分についてはきちんとお答えをしていきたいというふうに答弁をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） くだいようですけれども、前のときにも僕、資料要求しました。そのときには平米の単位が違っておるじゃないかということを書いて、立方メートルの単位の違いでしたと、こういう文書を出していますよね。違いますか。答えてください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） おっしゃるとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、第4回臨時会の審議に入ってください。

○6番（黒川美克） そういったことや何かもきちっとこれから出して、しっかりした審議ができるように誠実にやってくださいよ。

最後のそれでは質問にさせていただきます。

もう一つですけれども、変更設計書の4ページ、6ページ、7ページ。そこでアスベストの剝離面積が、内壁が122平方メートル、変更設計書では外壁122平方メートル、外壁は700平方メートルとなっていますが、石綿の収納袋が内壁は60セット、外壁は180セット。収納袋は1袋当たりどれだけのアスベストを入れることができるのか。それから、マニフェストの総括表でどのように確認をしておるのか。通常の数と処分量をマニフェストで確認すると思っておりますけれども、具体的に教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回の補正予算で御審議いただいておりますのは、地中埋設物の運搬及び処理に関する部分でございます。今御質問いただきました建物のアスベストにつきましては、地中埋設物に係るものではございませんので、具体的な資料というもの、具体的にはお答えをすることは差し控えさせていただきますと思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 予算審議に関係ないじゃないんですよ。これや何かのやつがもとになって、今の1億3,000万円のやつがずっと今度きておるんじゃないんですか。誠実に答えてよ。それだもので、いいわ。さっきのやつと一緒に、後で構わへんで、そこら辺のところをきちっと結論出してくださいよ、どのようなふうだったということ。そのぐらいできるでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） ただいまのアスベストのお話ですが、内壁と外壁ということになりますので、その厚みとといいますか、そのものが違うと思います。そのため、発生する量が外壁では700平米分、それから内壁では45平米と122平米……

〔「すみません、もう一回教えて」と呼ぶ者あり〕

○都市政策部長（杉浦義人） すみません。ちょっと手元に積算の資料を持っていないものから、ちょっと概算の話になるんですが。

〔「いや、概算でも教えて」と呼ぶ者あり〕

○都市政策部長（杉浦義人） はい。外壁が700平米、それから内壁が45と122平米。それで、先ほどお話のありました外壁が180セット、それから内壁が60セットになると思いますが、そのセットで平米数を割り返した単価が違うというお話だったと思うんですが。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお願いしますが、第4回の臨時会の質疑ですので、よろ

しく願います。

○6番（黒川美克） わかりました。最後に一つだけ。

私が言っているのは、外壁のやつが設計書では外壁になっておるんだけど、それは実際には内壁なんだわ。ほんだもんで、あんたがたは、市のほうがそのやつを設計したときに、外壁と内壁というのが、字句が違っておるわけじゃないですか。それは正しいんですか。外壁じゃなくて内壁というので。僕は内壁と言っておるんですけども、あんたのところの変更設計書は外壁となっておるんです。それで間違いないですか。それだけ言ってくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） いずれにしても今手元に資料がないということで、不確実なお話をこの場ではできませんので。先ほど申し上げたように、後のところで回答いたしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 補正予算第56号、ちょっと最初からお尋ねをいたします。

勤労青少年ホームは、資料もいただきましたが、ボーリングもやって建てたということですが、なぜボーリングもやってホームを建てて、その後から埋設物がこんなにたくさんというか、量が、4,500立米ですか、立方メートルというか、出てきたというか、出てくるということになるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、建設時にボーリングをしたという御質問をいただきました。このボーリングにつきましては、構造物、建物をつくるときに、それをつくる地盤についてその性質、状態、強度などを調査いたしまして、基礎の設計に必要な地盤に関する情報を得るために行うものであります。地中埋設物を把握するための調査と目的が異なっております。

スポットの地点のボーリング工の柱状図、ここからはれきまじり土等の記載が出てくる場合、記載がある場合がありますが、中のものが何かまではわかりませんし、その量がどれだけかも把握することができないものであります。実際、今回基礎を掘ったところで地中埋設物が大量に発生されるだろうということを認識したわけでございますので、また、地盤調査のボーリングを行っても、今回の例もそうでしたけれども、建設時に行ったものと今回建物を建てるときに行ったものと、その結果は異なっております。したがって、柱状図から全容を把握することができないということで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 40年前に建てたということなんですが、そうしますと、40年前という市の関係者でもまだお見えになる方ももちろんおられると思いますし、そういう方たちの意見を聞いてといいますか、大して出てこなかったという、出てこないというか、こないだろうという

ことで計画を立てられたと思うんですが、そういう以前の方の意見も聞くことはしなかったのかどうか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 御質問のことにつきましては、先ほど9番議員から今後の対応策ということで御質問いただきました。

今回につきましては、事前に地歴調査、ヒアリング聞き取り等も十分に行うということが不足をしておりましたので、今後についてはそうした地歴調査をしっかりと行って、改善策としてまいりたいこととお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） では、この4,500立米ですか、この量はどのようにはかっているのか、見積もりを出しているのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 先ほど黒川議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） プールをつくるために青少年ホームの跡地活用ということになっているんですが、もともとは財政削減、先ほどもほかの議員が質問されていましたが財政削減という大きな目的があったわけですが、高浜小学校も倍以上の予算といいますか計画になっていますし、今度の勤労青少年ホームも、またこれで5,000万円近い費用が追加されるということになるんですが、こういう面ではどのように、この前、中央公民館も5,000万円の追加がありましたが、追加、追加でずっと続いているんですが、どのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） このことにつきましても、先ほど9番議員から御質問いただきました。市役所庁舎のアスベストの事例を教訓といたしまして、その後の解体工事等については事前に必要な調査を行って事業を進めているところでございます。

今回の地中埋設物につきましても、新たな留意事項として認識をいたしましたので、外壁アスベスト同様、今後は留意して事前の措置を講じてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 少しちょっとお聞きしたいんですけども、まず基本的に、前回お願いはしておったと思うんですけども、交渉の経過はどういうふうになっておるのか。それと、今12番議員が言いましたように、そもそも市が要するに瑕疵担保というのは、よく考えれば別に発生するという理屈にはならんと思うんですけども。それはなぜかという、当初から柱状図のあの2カ所、49年当時の柱状図2カ所を参考に恐らくやっておると。それと、新たにコパンのほ

うでも恐らく建てるどころの柱状図というのか、ボーリング調査はやられて、その結果で設計や何かをやっておみえになるというふうに考えております。

それと、前から疑問に思っておったんですけれども、中央公民館のほうはくいを撤去しております。この今回の青少年ホームのほうのP Cぐい、基礎ぐいは撤去には入っておりません。ということは、要するに市はその土地を処分するわけではないので、処分だったらある程度、全てガラやあいうものを撤去してきちんとやらにゃいかんとは思うんですけれども、こういった条件ですよというようなお話をすれば、コパンのほうはそれに伴って、なおかつ自分のところでボーリング調査をし、前のお話ではまた再度2カ所やられたというお話を聞いたんですけれども、それは要するに、別に2カ所じゃなくても4カ所、5カ所ふやして、そういった土質の調査はできると思うんですけれども、そこら辺のことを考えて、要するに今までどういった交渉をされて、なぜ市がここまでの負担をせにゃいけないのか、それをあえて、当初からわかっている状況の土地をなぜここまでやらにゃいかんのか、そこら辺のことの説明と、それから交渉の過程をお願いしたい。

どなたが誰とどういったことで交渉されたのか。4月15日時点において、既に廃棄物が埋蔵されておるということはわかっておるはずですよ。それを3カ月もおいて、どういったことでやられておるのか。先ほど総務部長か何か若干の説明をされたんですけれども、それはわかります。けれども、あえてまた入れかえや何かをやると、水位が、要するにマイナス2.9メートルとか2.7メートルの状態水位が出てくると思います、水が。そこら辺のことを考えると、何も掘削する必要もないし、なおかつ、今現場を見ますと矢板で、多分建物の部分だと思ってるんですけれども、そこら辺を囲ってあるというふうに思います。

だから、要するにこの4,500立米が最終、最大でこれだけで済むのかということと、それから、1,100立米の盛り土、要するに多分テニスコートの部分だとは思ってるんですけれども、そういったことを、要するにもうこれ以上ふえないのか。そこら辺のことも最終の確認でしたいと思います。

それと債務、なぜこの8,000万円をまたやらないかんのか。要するに、1億3,000万円が全てのこの4,500立米の処分と埋め戻しの1,100立米ということでいいのかどうか、そこら辺のことも再度確認のことをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 質問が多岐にわたっていますけれども、よろしいですか。

企画部長。

○企画部長（深谷直弘） まず、土のことを最後に御質問の中で触れられたと思いますが、最大というか、今事業者からお聞きをした計画の中での土の総量に、いわゆる私どもとしては瓦のガラやれんがの破片等がまじっておるといふようなことで考えておりますので、例えば、本当に焼却灰だとかそういった特定有害物質みたいなものがもし万が一出せば、これはまた処理費というのは全然変わってきますので、そういった以外は、恐らく状況としてはそれでいけるんで

はないのかなというふうを考えております。

それから、債務のところを少し詳しくということですが、先ほど9番議員のところでもお答えをしたんですが、全体の量は、その土量をことし中にはその整備がございますので場外へ全部搬出をしないとイケないと。その費用は今年度でいくわけですが、一部は処理をしていきます、並行して。しかしながら、全てのものにガラがまじって、そこをきちんとリサイクル土にしていこうと思うと、やはり単年では処理できないという、中間処理事業者等のこともございまして、その部分は2年、3年というふうで債務を組ませている。ですので、2年目、3年目については土の分別の処理と。これが予定数量どおりに出てくれば、全体がということであればこういうふうになるということですが、理解をしていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 柴田議員の冒頭のところで、業者との交渉経過ということですが、そもそも青少年ホームの跡地活用をしていこうというスタートの時点は、当然のことながらコパンさんありきの事業ではないということになります。

広く公募をかけたその条件の中で、土地の部分で市の責任に当たる部分というのは市のところがやりますという条件の中で公募をしてきたということになりますので、その後にコパンさんのほうでやっていただくというような交渉事は非常に難しいだろうというふうを考えております。

それと、総額1億3,000万円の話、場外へ掘り出す量はもうここで確定をさせておりますので、この量がふえるということはありませんので、今、債務負担行為も含めた額がマックスの金額であるということを申し添えておきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） マックスというのは、要するにこれ以上ふえないということで、これより減ということもあり得るということによろしいですか。

それとあと、この処理でやった埋め戻し用の土というのか、そういったあれの再利用の減量、そこら辺も減額の対象になるということによろしいですかね。2年間にわたりガラとそういった安定剤というのか、そういった盛り土部分の土や何かやるんですけれども、そのマイナスが出てくるという考え方でもよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 1点、誤解があつてはいけませんので。盛り土ではなくて、使う1,100立米の土は、先ほど申しましたように建物の周辺へ土を埋め戻すために使うということをお願いいたします。

それで、先ほども9番議員のところでも述べさせていただいておるんですけれども、これは建

設事業における基本的な考え方といたしまして、きちんとした土、いわゆる我々が想定しておるようなそういったものがまじったものでなければ、当然ながら場内での流用をしていくことが一番コストがかからないわけでございますので、基本的にはそれができる工事の工程等の関係もございませう、建設をしていきますので。そこら辺は事業者さんとの打ち合わせをしながら、少しでもコスト削減に努めると。

それから、もし万が一全量そういう形で流用土が使えないということでもございませう、今の積算は先ほど資料としてお出ししたように、リサイクル土を使って購入をしていきたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 先ほどちょっとお尋ねをしておるんですけども、青少年ホームの要するにPC基礎ぐいや何かは今後どういう形でやられるのか。それと、今回要するにつくられるものはくいを打つのか打たないのか、そこら辺のことを。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 基礎ぐいの御質問でございますけれども、これは募集要項のときに、基礎ぐいを解体工事のときに撤去いたしますと市の支出がふえますので、これについては基礎ぐいは撤去をしない、そういった状態での土地活用をお図りいただきたいという条件で公募をかけております。

あと、先ほどこういった条件があつて、地中埋設物、こういったものについての条件にすればよかったのではないかという御趣旨の御質問があつたかに記憶をしておりますけれども、いろいろな条件の中で、どれだけのリスクがあるかわからない土地に対して、やはり事業者としては手を挙げにくいんだらうと。そういったことから、募集要項につきましても、用地の瑕疵のリスクについては市のリスクといたしているところであります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して反対討論をいたします。

今議会の案件は、勤労青少年ホーム跡地活用事業の推進に当たり、勤労青少年ホーム解体工事の基礎撤去作業時に地中から瓦やれんがなどが出てきたため、発生土等の運搬処理を行うためとして4,603万5,000円の運搬処理業務委託料が計上されています。また、債務負担行為が、期限が平成31年度から平成32年度に限度額8,243万5,000円計上されているものです。

勤労青少年ホームを建てたときは建物をべた基礎で建て、今度のプールもべた基礎。もちろん厚さは違うでしょうが。ということは、ごみは片づけが終わっていたということになりませんか。もしごみがまだ埋設されていたのなら、その当時の方たちはまだ健在の方もお見えになることで、計画を立てる段階でごみが埋まっていることがわからなければなりません。こんなに、4,500立米の量について、この量について、納得のいく数字ではありません。

また、パイルを打ち込んであるということは、瓦れき類は邪魔にならなかったのか。約700万円の瓦や瓦れき類が見つかって、さらに追加で4,500立米、埋設物を出すことは納得できません。もし4,500立米ものごみが埋設されているとしたら、調査不足、怠慢、ずさんな計画であったということになります。

あわせて、青少年ホームの跡地活用と言われますが、高浜小学校のプールを駐車場にする計画が始まりで、高浜小の体育館など耐震改修済みであったものを解体して、ほかの施設と複合化することから始まったものです。公共施設管理計画は財政削減が主要な目的だったと考えます。ところが、勤労青少年ホームの今回の発生土等の運搬処理に見られるように、市役所のアスベスト、追加約5,000万円、中央公民館、水が出てきて約5,000万円と追加が続いています。これでは削減どころか増加ではありませんか。

さらに、市民に事業進捗に伴う情報公開が不十分で、市民が知らないうちに事業が進んでいることです。

以上、理由を述べまして反対といたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第56号、一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

本事業は、この事業だけ独立して進められるものではなく、公共施設総合管理計画の理念である施設の総面積の圧縮による更新費用、維持管理費の削減、未利用資産の有効活用による固定資産税等の財源確保など、市の将来を考えて、長期的財政展望に立って進められている。あわせて、民間施設を活用した、児童・生徒にとっての水泳指導のメリット、テニスコートの一般市民の利用など市民にとってのメリットもある。また、今回の事例により、地中埋設物への対応で、今後

は跡地活用をする場合においては地歴調査及び必要に応じて試掘を行うという、答弁でもありません。

今回の補正予算は、最小限の費用で財産の有効活用が図られ、財政効果もあると認められる。よって、高浜小学校の建てかえに合わせてというタイミングもあり、公共施設のあり方全体を総合的に判断して前に進めていくべき事業と考え、本補正予算に賛成としての討論といたします。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

平成30年第4回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶等を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、多くの御意見もいただきましたが原案のとおり御可決を賜りました。まことにありがとうございました。

審査の過程でいただきました多くの御意見、また御提案と御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきたいと思っております。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって、平成30年第4回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会

の挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

午前11時48分閉会
